

介護福祉士誕生から30年 役割の変化とその背景

人口構造の激変 高齢化社会から超高齢社会へ
85歳まで死なない社会

（超高齢者・重度認知症への積極的医療介入の妥当性）

疾病構造・疾病概念変化 「フレイル」 Psychosocialなかわり

医療が変わり 看護が変わり 介護が変わる task shift

サービス提供のしくみが変わる 医療介護総合確保推進法
（地域包括ケアシステム）

介護福祉士法

第3次 中曽根内閣 昭和62年5月26日交付

(平一九法一二五・平二三法七二・一部改正 教育プログラムや国家試験に関し、移行期運用?)

第二条 この法律において「介護福祉士」とは、第四十二条第一項の登録を受け、介護福祉士の名称を用いて、**専門的知識及び技術をもつて、身体上又は精神上的の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護**(喀痰(かくたん)吸引その他のその者が日常生活を営むのに必要な行為であつて、医師の指示の下に行われるもの(厚生労働省令で定めるものに限る。以下「喀痰吸引等」という。)を含む。)**を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うこと**(以下「介護等」という。)**を業とする者をいう。**

保健師助産師看護師法

昭和23年法律第203号

・第一章 第五条

この法律において「看護師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者若しくはじよく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者をいう。

* じよく婦＝妊産婦

平成27年10月

特定行為は、診療の補助であり、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる38行為です。

フローレンス ナイチンゲール Florence Nightingale (1820~1910)

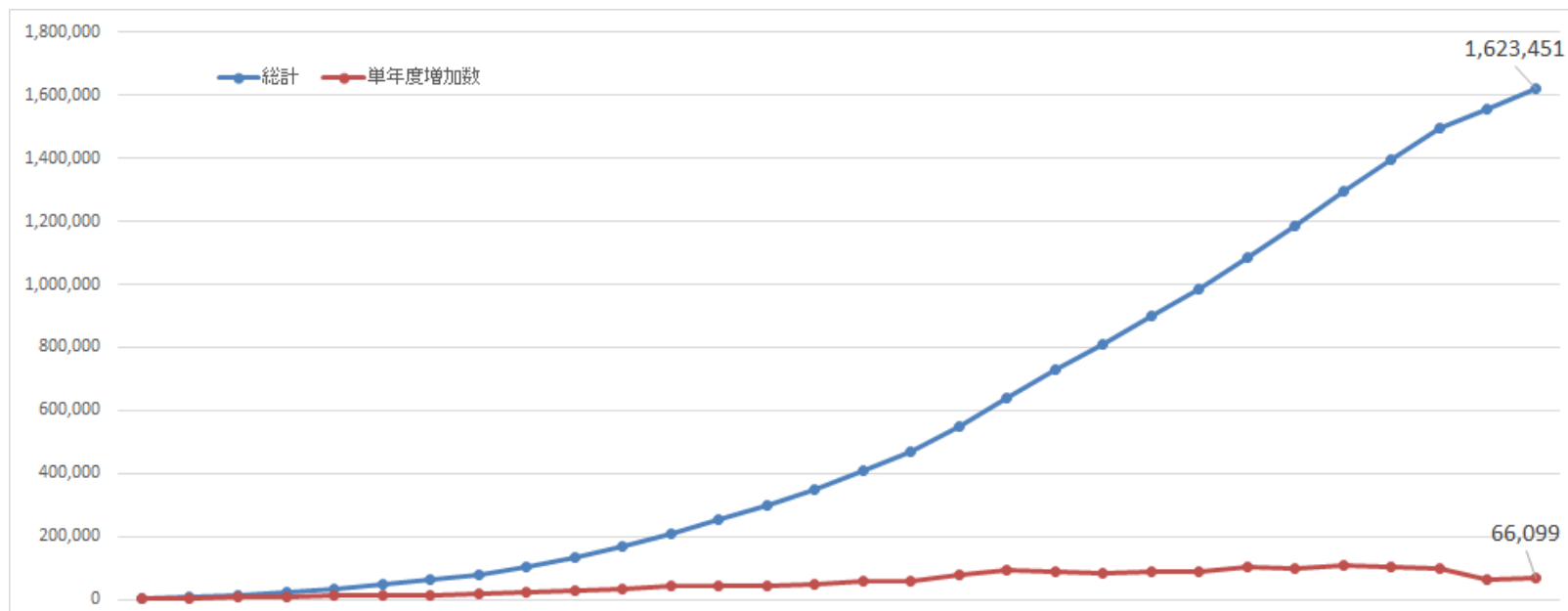
「看護とは、新鮮な空気、陽光、暖かさ、清潔さ、静かさ、などを適切に整え、食事内容を適切に選択し適切に与えること—こういうことのすべてを、**患者の生命力の消耗を最小にするように整えること**、を意味すべきである」 [Notes of nursing]1860年

医療全般にわたる大原則 療養環境の整備＝ICF 環境因子

昭和の時代には、看護と介護の概念が未整理

生命力 医師にない概念

介護福祉士数の推移 30年間で160万人誕生



(単位:人)

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
総計	2,631	7,323	14,302	23,472	34,547	47,467	62,503	80,799	103,246	131,636	167,322	210,732	255,953	300,627	351,267
単年度増加数	2,631	4,692	6,979	9,170	11,075	12,920	15,036	18,296	22,447	28,390	35,686	43,410	45,221	44,674	50,640

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総計	409,369	467,701	547,711	639,354	729,101	811,440	898,429	984,466	1,085,994	1,183,979	1,293,486	1,398,315	1,494,460	1,557,352	1,623,451
単年度増加数	58,102	58,332	80,010	91,643	89,747	82,339	86,989	86,037	101,528	97,985	109,507	104,829	96,145	62,892	66,099

(※)人数は、各年度9月末の登録者数。

介護の役割と専門性 （行為でなく視点）

看護：療養上の世話 医学的視点

介護：日常生活を営む上での支障 障害学的視点

日常生活を営むのに支障
生活障害を簡便に捉える

い（移動）・ろ（**風呂**）・は（**排泄**）・に（認知機能）・す（睡眠）・**飯**

赤字 3大介護

医師・看護師・介護福祉士 視点の違い

医師 低栄養状態？・脱水？ 嚥下機能 病態 客観的評価のため血液検査等

看護師 食事の内容？（エネルギー量・栄養素・飲水量）テクスチャー

介護福祉士 おいしい物を食べているか？ 好物は？ 誰が調理？ 買い物？

看護と介護は垂直な関係性ではない

介護福祉士は、利用者のために仕事をしている（看護師のためではない）

痰吸引等を除き、看護師が介護福祉士を指導する立場ではない

看護師は介護福祉士と連携、協働により、「療養上の世話」を行う

利用者・患者の「生きがい」を支えているのは誰か？

ケアマネは介護職ではない

介護福祉士 誕生から30年 役割の変化

医師：治療計画

看護：看護計画 看護過程の展開

介護：介護計画 介護過程の展開

ケアマネ：介護サービス計画 モニタリング